

祝令和ノ年道志村二十歳のつどい

ど
う
し

2
令和元年2月
542号

ど

広報 住んでみたい村 住んでよかった村の実現



新たな門出 二十歳おめでとうございます

主な目次
P2 二十歳のつどい
P5 出初式
P6 物価高騰重点支援



令和8年 二十歳のつどい



今年は2部制を再開し、祝賀会を行いました。佐藤徳磨さんが進行を務め、アットホームな雰囲気の中、恩師からの言葉やビデオレター、幼少期から現在までの写真を使つたスライドショーも上映され、懐かしい映像に会場全体が笑いと感動に包まれていました。

「二十歳の抱負」では、1人ひとりが保護者席に向かって、近況や目標、決意などを語りました。人生の節目に、それぞれの思いを胸に新たな一步を踏み出した二十歳の皆さん、おめでとうございます。

1月11日（日）水源の郷やまゆりセンターふれあいホールにおいて、色鮮やかな振袖や羽織袴、シックなスーツに身を包んだ11名の出席により、令和8年道志村二十歳のつどいが行われました。開式前の会場では、久しぶりに会う旧友や恩師との写真撮影や談笑などで盛り上りました。1部の記念式典では、多くの来賓の参列があり、杉本孝正議長や流石恭史県議を始め、多くの方々よりお祝いの言葉をいただきました。「誓いのことば」では、日下部紫音さんが二十歳を代表して決意を述べました。

1月11日（日）水源の郷やまゆりセンターふれあいホールにおいて、色鮮やかな振袖や羽織袴、シックなスーツに身を包んだ11名の出席により、令和8年道志村二十歳のつどいが行われました。開式前の会場では、久しぶりに会う旧友や恩師との写真撮影や談笑などで盛り上りました。1部の記念式典では、多くの来賓の参列があり、杉本孝正議長や流石恭史県議を始め、多くの方々よりお祝いの言葉をいただきました。「誓いのことば」では、日下部紫音さんが二十歳を代表して決意を述べました。

これからは社会人として、精一杯努力して参ります。また、学生ではなくなっても、学ぶことをやめず、知識を積極的に得ていきたいと思います。1年ほど前に弟が誕生し、少しばかり心境の変化があり、自立心が徐々に芽生えました。今後は長男として、努めあげたい所存あります。



山口 大和／東神地

私は今、公務員ではあります
が、航空機の整備に携わって
います。とても責任のある仕
事でプレッシャーなども沢山
ありますが、今後も知識を蓄
えていき、日々精進して
いきたいと思います。



佐藤 紗／大栗

私はこれまで色々な人にお世話になり、
こんなにも大きく育つことができた
ので、これからは自分が受け取つ
た以上の恩返しをしていきたいで
す。現在、私は社会人2年目とし
て働いています。まだまだ覚えるこ
とも多く、大変なこともあります
が、頑張ってい
きたいです。



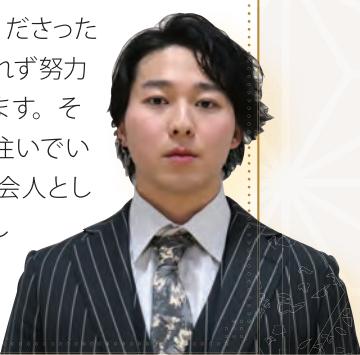
星野 大渢／釜之前

ちょうど僕たちが産まれた2005年、
スティーブ・ジョブズはこの言葉を
引用しました。「Stay Hungry, Stay
Foolish.」意訳すると「現状に満足
してはいけない。常に貪欲に、探し
続けよ。小賢しくまとまろうする
な。自分の心と勇気に従え。」
です。これが僕のこれから
の抱負です。



山本 高之朗／上中山

二十歳になり日々を生きていく中で、
ここまで成長させてくださった
皆さんへの感謝を忘れず努力
していきたいと思います。そ
して、仕事や、熱を注いでい
る音楽活動など、社会人とし
て、人として、成長し
た姿を見せていきた
いです。



佐藤 徳磨／馬場

これから社会人になるにあ
たり、自覚を持って恥じな
い行動を心がけ、立派な
大人へと成長します。
最後に、ここまで育て
てくれてありがとう。



宮城 親士郎／板橋





杉本 明斗／下善之木

二十歳を迎えることができたのは、家族や友人、周囲の人たちの支えがあったからだと感じています。これまで当たり前だと思っていた環境に感謝し、その気持ちを行動で返していきたいです。これからは一つひとつの経験を大切にし、人としても成長できるよう努力していきたいと考えています。

建築を学びながら実家で家業を手伝い、建築の先生になることを目標に日々生活しています。これからは、これまで以上に20歳としての自覚と責任を持ち、今までお世話になった人々に恩返しをしていけたらいいなと思っています。



佐藤 大雅／谷相



日下部 紫音／板橋

この20年間、多くの人の出会いがあったからこそ成長することができました。楽しい・嬉しい・悲しい・悔しいことも全部が全部私のイチブです！関わってくださった人たちに「恩返しをしたい」その一心で勉強や野球に励んでいます。"日本代表になること"それが私の目標です。



杉本 真星／大指

二十歳を迎えるこれまでお世話になった方々、家族、仕事の先輩達みんなに感謝の気持ちを忘れずに自分が出来ることを今以上に頑張っていきたいです。

就職して社会人として頑張っています。仕事とプライベートを両立しながら、マイペースに充実した日々を送っています。20歳を迎えるこれまで支えてくれた人たちに感謝しつつ、自分の選択に責任を持って行動し、学び続けながら一歩ずつ成長していきたいです。



水越 海斗／上白井平

20
年前の
出来事

Let's go back
to the past!

- 衆院選で自民党圧勝、郵政民営化法成立
- JR福知山線で脱線事故
- 日本の人口、減少局面に 総人口が前年を下回ったのは戦後初めて
- 全国でアスベスト禍
- 愛知万博（愛称=愛・地球博）開催 目標を上回る 2204万 9544人の入場者数
- 紀宮さま、ご結婚 天皇家の長女紀宮さまが東京都職員黒田慶樹さんと結婚式を挙げた
- 冬季五輪トリノ大会 荒川静香選手が日本フィギュア界初の金メダル獲得

道志村消防団 出初式



団長訓示



村長式辭

1月17日（土）、水源の郷やまゆりセンターにおいて、「令和8年道志村消防団出初式」が挙行されました。

当日は佐藤団長の訓示や出羽村長の式辞、新入団員の河野健太さんが力強い宣誓を行い、来賓として、山梨県知事、堀内詔子衆議院議員、県議会議員、県消防協会東部支部、大月警察署長、村議会議長など多数のご来賓のご臨席を賜り、ご祝辞をい

ただきました。

消防団は、地域の防災活動の中核を担い、常日頃から地域住民の生命・身体・財産を災害から守るため、各種訓練の実施や夜間の警戒活動などに尽力を頂いております。

5月27日に釜之前地区で発生したバイク車両火災では、地元消防団員の迅速な初期消火により、被害を最小限に抑えることができました。そのような日頃からの功績が認められ、当日は栄えある表彰を多くの団員がお受けになられました。新入団員、表彰者は次のとおりです。

令和7年度新入団員（1名）

第5分団 団員 河野健太

1 甲種功勞章

(5名)

第4

4分団
団員

渡辺遼太郎

第4分団
第4分団
山梨県富士・東部地
①消防功労者
第2分団

山口
渡辺
（1名）
山本
域県民センター所長
団員
団員
団員

洋介翼表彰

④ 精勸 第3 第4 第4 第2

2分団 団員
4分団 団員
3分団 団員
4分団 団員
勤章 (3年勤続)

大田裕記
抱井昌史
山口洋介
佐藤皓佑
(3名)
ELF

新入団員宣誓

③ 優先 第5 第5 第6 第4 第2 第5

② 勤勉 第5 第6 第4 第3 第2 第5

佐藤 栄
佐藤 隆光
渡辺 純
池谷 有史
池谷 寿明
池谷 讓
(2名)
(4名)



國員整列





物価高騰重点支援 地方交付金事業

道志村では、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）に基づく物価高騰対策として、村民の生活を支援するため下記の事業を実施します。

①道志村民生活応援臨時特別給付金



支給対象者

基準日（令和8年1月1日）時点で、道志村の住民基本台帳に登録のある者

※支給対象者の属する世帯において基準日以降令和8年3月末日までに出生した者を含む

支給額

1人あたり **3万円**（世帯主への支給）

受給手続き

支給対象者の属する世帯の世帯主に、**令和8年1月下旬より順次役場から通知文を送付**いたします。内容をご確認いただき、必要事項の記入と必要書類を準備の上、同封の返信用封筒により返送してください。

※この給付金は非課税収入です。また、差し押さえの対象とはなりません。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115



②高齢者等応援食料品配布事業

支給対象者

基準日（令和8年1月1日）時点で、道志村の住民基本台帳に登録のある

①65歳以上の者 ※基準日時点に住民登録があり、令和7年度末までに65歳に達する者を含む

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を保持している者

配布内容

米10kg、七里味噌400g

配布方法

令和8年1月下旬から順次ご自宅に配達いたします。

配達は、株式会社どうしの職員が行います。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

物価高対応 子育て応援手当 & 特別給付金

物価高の影響が長期化する中、その影響を強く受ける子育て世帯を応援する観点から、国の総合経済対策において0歳から18歳までの子ども1人につき2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。また、山梨県が独自の事業として「山梨物価高対応子育て応援特別給付金」を実施し、国の事業と同様に0歳から18歳までの子ども1人につき2万円を支給します。



① 物価高対応子育て応援手当

支給対象者

- ①令和7年9月末時点の児童手当受給者
- ②児童手当を受給している公務員、令和7年10月以降に離婚し、子どもを養育している保護者、10月以降に出生した新生児の保護者

支給額

2万円（0歳から18歳までの子ども1人あたり）

手続き

支給対象者のうち①に該当する方は原則として手続きは不要です。
②に該当する方は申請が必要です。

② 山梨物価高対応子育て応援特別給付金

支給対象者、支給額及び手続きは国の事業と同様になります。

*役場から通知文を送付します。内容を確認し、必要な手続きを行ってください。また、公務員の方で対象になると思われる方はお申し出下さい。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

次期総合計画・総合戦略の答申について

次期総合計画・総合戦略の策定にあたりまして、現行計画の検証や村民アンケートの実施、住民説明会、語る会、パブリックコメントなどを実施し、住民の皆さんのご意見を反映させながら、審議委員の方々と慎重なる審議を重ねてきました。

12月12日のパブリックコメントの終了を経て、「道志村総合計画（案）」「道志村総合戦略（案）」がまとまり、12月23日に鈴木健大会長（都留文科大学教授）より村長へ答申がなされました。

今後は、3月議会を経て次期計画が来年度より本格運用となる予定です。「道志村総合計画（案）」「道志村総合戦略（案）」はホームページで確認できますので、ぜひ皆さんご確認ください。



第51回 衆議院議員総選挙 第27回 最高裁判所裁判官国民審査

令和8年
2.8
投票日

水源の郷やまゆりセンター
投票場所

1月28日（水）から2月7日（土）
8時30分から20時まで

期日前投票

※最高裁判所裁判官国民審査のみ、開始日が2月1日
(日)からとなります。

7時から20時まで（※第1投票所は16時まで）
投票場所
第1投票所 月夜野地区公民館
第2投票所 みなもと体験館
第3投票所 道志小中学校
第4投票所 水源の郷やまゆりセンター
第5投票所 善之木コミュニティセンター
※選挙期日に投票にいけない場合には、期日前投票制度をご利用ください。

令和8年1月23日衆議院の解散に伴い、次の日程により選挙が行われます。国民の代表者を決める大切な選挙になりますので、あなたの一票を無駄にせず、必ず投票にいきましょう。



2月8日（日）

選挙期日（投票日）

問い合わせ 道志村選挙管理委員会事務局 ☎ 52-2111

健康づくりポイントラリー 引換申請受付開始

申請前に下記をご確認のうえ、忘れずに申請をしてください。

必須条件

- ① 20歳以上の道志村民である。
② 令和7年度に**基本健診**または**人間ドック**を受診した。
(基本健診または人間ドックを受診していない人は引換できません。)
※会社で健診を受けた場合は、健診の結果を持参してください。



確認事項

※確認後スタンプを押します。

- 忍野村フィットネスセンターのポイント付与について
忍野村フィットネスセンターのポイントカードを持参してください。
●インフルエンザ予防接種のポイント付与について
接種済証等、接種の確認が出来る物を持参してください。
●その他のスタンプの押し忘れがある場合について
申請前に各事業の担当にご連絡ください。

引換商品

30ポイントごとに500円のQUOカードと交換します。（確認がとれれば即日交付します。）

引換申請

期間：2月2日（月）～4月10日（金）
場所：住民健康課 持ち物：健康づくりポイントカード
※上記確認事項に該当する方は該当する物を忘れずにお持ちください。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113



ちなみ&きんし 育英基金 給付型奨学金

久保地区出身の佐藤稔氏から、高等学校等に就学する子供たちへの教育費として、指定寄付金をいただきました。村では、「ちなみ&きんし育英基金」を設置し、高等学校等の就学支援として、基金を運用しています。「給付型奨学金」は、基本的に返済不要の奨学金です。村出身の方がふるさとを思い道志村の子どもたちを応援しています。



対象者

- 次のいずれにも該当する方が対象となります。※対象者は、生徒自身となります。
- ①申請（給付） 年度の4月1日時点で、住民基本台帳登録が村に1年以上ある方。
ただし、就学等の事情により、当該4月1日以前に住民基本台帳登録を異動した場合は、この限りでない。
 - ②申請（給付） 年度の4月1日時点で、19歳未満の者
 - ③学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校等の高等部及び各種専門学校に通学する者
 - ④令和4年度（令和5年3月）以降、道志中学校を卒業した者で、かつ学業成績が優秀で就学意欲がある者
 - ⑤対象者を扶養する保護者が、村に住民基本台帳登録があり、居住している者

給付金額

月額 20,000円（年額 240,000円）を年額分、申請から審査を経て給付します。

給付期間

給付を開始したときから在学している期間の修業年限の内、3年間を限度とします。

対象者には通知を発送いたしますので、期限までに申請をお願いします。

問い合わせ 教育委員会事務局 ☎ 52-1020

高等学校等就学に対する助成金

高等学校等への就学に対する一部助成を行い、経済的負担を軽減することを目的としています。

対象者

高等学校、各種専門学校に就学している15歳から18歳までの者であり、かつ対象の高校生等を扶養する者が、村内に住所を有しているとともに居住している方

支給額

対象者1名につき1ヶ月 **1万円**

※ちなみ&きんし育英基金給付型奨学金対象外の方には1ヶ月 **2万円を追加支給**します。

申請期間

2月2日（月）～2月27日（金）

提出書類

- (1) 道志村高等学校等就学助成金交付申請書
- (2) 身分証明書（学生証）の写し又は在学証明書

提出先・問い合わせ 教育委員会事務局 ☎ 52-1020

入学祝金



対象者

道志村に住所を有し、道志村立道志小中学校に令和8年度に入学する児童又は生徒及び特別支援学校に入学する児童又は生徒を養育している保護者。

支給額

小学校入学祝金 児童1人につき **3万円**

中学校入学祝金 生徒1人につき **10万円** ※3月に支給予定です。

申請期間

2月2日(月)～2月10日(火)

提出書類

- (1) 道志村小中学校等入学祝金支給申請書
- (2) 振込先口座が確認できるものの写し

提出先・問い合わせ 教育委員会事務局 ☎ 52-1020

確定申告・住民税申告 をしましょう！

総務課窓口では、確定申告・住民税申告相談及び受付を行います。ぜひご利用ください。



◆日時 **2月16日(月)～3月13日(金)**

8時30分～17時15分

※土日、祝日を除く。

◆場所 総務課窓口

★混雑解消のため、お越しになる際は
お電話でご予約ください。☎ 52-2111

申告書にはマイナンバーの記載を！ 相談時には、番号確認書類・本人確認書類の提示が必要です。
※医療費控除を申告される方は、必ず医療費控除明細書を作成してきてください。領収書では受付できません。

住民税(村県民税)の申告

住民税も所得税と同様、一年間の所得を1月1日の住所地の
市区町村へ申告しなければなりません。

この申告は、令和8年度村県民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定基礎となるほか、住宅の申込、保育所の保育料の算定、扶養認定等で各種証明発行の際の資料となる重要な手続きです。ただし次に該当する方は申告をする必要がありません。

- ・税務署へ確定申告書を提出された方
- ・収入が給与または公的年金のみの方で、各支払者からの支払報告書が村へ提出されている方

※国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護医療保険料などの社会保険料、扶養等各種控除の適用を受けようとする場合は、申告しないと控除が反映されません。

問い合わせ 総務課 ☎ 52-2111

水道管凍結防止対策のお願い～冬季の水道利用にご用心を!!～

冷え込みが厳しい冬季は、水道管の凍結・破裂が多発する時期です。凍結した場合には、高い修理費がかからってしまう場合もありますので、水道管凍結対策をお願いします。
*ご家庭で利用している水道管が凍結・破裂してしまった場合の修理費用は水道利用者の負担となります。

水道管凍結対策の例

①水道管を保溫する

野外に直接露出している水道管に保溫材や電熱線を巻いて凍結を防いでください。



②水を出しておく

水抜き栓がないご家庭や冷え込みが激しい場合は、蛇口から少量の水を出すことで凍結防止ができます。(流水量に応じて水道料金も増加しますので、ご注意ください)

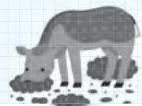


③水抜きをする

旅行などで長期にわたり水道を利用しない場合は、元栓を閉め、水道管内に水が残らないようにすべての蛇口を開けて水を抜いてください。



鳥獣害防除ネット等の補助制度について



対象者

村に住所を置く農業者又は農業生産法人の内村税等を滞納していない者

対象施設

①電気柵（支柱、バッテリー等含）※耐用年数3年以上 ②金網フェンス（支柱等含）※耐用年数10年以上 ③鳥獣用防護ネット（支柱等含）※耐用年数3年以上 ④センサーラーム※耐用年数3年以上 ⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。

補助金額

資材購入費用（税抜）の約2分の1（最高5万円）

必要書類

資材購入費の領収書（今年度のご購入で、内訳がわかるもの）・設置写真（設置前2枚・設置後2枚）設置場所の案内図（手書き可）

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



道志村エコライフ 促進事業助成金

ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的なご活用を期待しております。詳細については、役場ホームページをご確認ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



助成対象施設

住宅用太陽光発電システム ……上限 10万円
木質バイオマスストーブ
(木質ペレットか薪) ……上限 10万円
家庭用生ごみ処理機 ……上限 2万円
電気自動車 ……上限 10万円
木質バイオマスボイラ ……上限 10万円

林野火災注意報・警報

の運用が開始しました



林野火災注意報

どんな時に出る？

予防上注意を要する気象状況になった際に発令されます。

◆火の使用制限……努力義務

林野火災警報

予防上危険を要する気象状況になった際に発令されます。

◆火の使用制限……義務

発令基準

①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下

②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表

※ただし、当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、この限りでない。

林野火災警報：上記に加え、強風注意報が発表された場合。

発令された場合の制限

①山林、原野等において火入れをしないこと。

②煙火を消費しないこと。

③屋外において火遊び又はたき火をしないこと。

④屋外において、引火性又は爆発性の物品その他可燃物の付近で喫煙しないこと。

⑤残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。



制限に従わなかった場合

罰則の伴わない努力義務を課すものとなっております。

「火の使用の制限」に違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

発令状況の周知

防災行政無線や告知端末などにより、周知します。

山梨県最低賃金が改正されました

1時間 **1,052円** 令和7年12月1日発効

～業務改善助成金を活用しましょう～



詳しくは 山梨労働局賃金室 ☎ 055-225-2854 または 都留労働基準監督署 ☎ 43-2195

道志村に移住者を呼ばう！⑥

2月になりました。一段と冬の寒さが厳しくなってきました。雪の降る時期になっているので降雪時、凍結時の車の運転などに注意しましょう。

道志村移住支援センターの活動ですが、年初めの1月から空き家についての相談、問い合わせを頂いています。ありがとうございます。

道志村の中古物件は人気がありますので、引き続き空き家をお持ちの方の相談、問い合わせをお待ちしています。

また、道志村の移住支援センター公式サイトに道志村の人達のインタビュー動画を順次掲載中です。

少しでも、道志村の良さを知っていただくのに、インタビュー動画のご協力をいただけると幸いです。

道志村移住支援の活動で、活動要望があれば、お気軽にご連絡ください。

道志村移住支援センター
吉田、牛田 ☎ 090-6172-3162

路線バスを積極的に利用しましょう

路線バスは、最も身近で、通勤・通学・通院など日常生活になくてはならない公共交通機関です。

しかし、村を走行する路線バスの利用者は非常に少ないので現状です。

路線バスを維持するため、村が事業者に対し補助金を交付していますが、昨今の運転手不足・燃料費高騰等により、現状の路線を維持することが精一杯な状況です。

村民のみなさんが協力し、路線バスを利用することで路線バスを維持しましょう。

※令和8年4月にダイヤの改正を予定しています。



1
ベ
ン
ト
情
報

決算個別相談指導

◎派遣税理士個別相談指導

指導者 東京地方税理士会大月支部税理士

日 時 3月9日（月）10時～16時

申込み 2月27日（金）まで

◎決算個別相談指導

指導者 商工会職員

期 間 2月2日（月）～3月9日（月）

9時～16時（土・日・祝日を除く）

場 所 道志村商工会

商工会 ☎ 52-2353

福祉講座『災害の現場で起こること』

～今何をすべきか考える～

日時 3月4日（水）19時～20時半

会場 やまゆりセンター2階ホール

講師 災害・防災ボランティア未来会代表 山下博史氏

内容 国内で多発している災害…富士山噴火や断層による地震災害など村でも起こり得ることです。明日大地震が起きたらどうしますか？家族は？…被災地で実際に起こることを学び、「自分たちの身は自分たちで守る」ために何をするべきなのか一緒に考えましょう。

社会福祉協議会 ☎ 52-2072

大月税務署からのお知らせ

確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
 - スマートフォン専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー



マイナポータル連携 でさらに便利に！



アプリ
「マイナポータル」

税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和8年2月4日(水)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700
令和8年2月5日(木)	富士吉田市民会館	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
令和8年2月6日(金)	3階会議室	
令和8年2月9日(月)	上野原市もみじホール	上野原市上野原3832
令和8年2月10日(火)	2階会議室	
時間	対象者(注1)	事前申込
午前10時から12時まで 午後 1時から 3時まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	<p>○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。</p> <p>○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月13日(火)から可能となります。</p> <p>詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。</p> <p>○ 税務署・会場等で電話での受付は行つておりませんので、ご注意ください。</p> <p>○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、 【050-1792-4600】 (受付時間:平日午前10時~正午、 午後1時~午後4時)へお願いします。</p>
その他		<p>事前申込サイト</p> <p>下記のいずれかのサイトから 事前申込をお願いいたします。</p> <p>無料申告相談専用 LINE事前申込</p> <p>Web事前申込</p>  
○ 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。		
○ 申告書等の提出のみの場合は、大月税務署に直接お持ちいただくか、東京国税局業務センター甲府分室宛に郵送でご提出ください。		
○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。		

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額
(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	大月税務署 3階	大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで
必要なもの			案内図
① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。) ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。) - 利用者証明用電子証明書(数字4桁) - 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォン ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類			 マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら  来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。
オンライン事前予約			オンライン事前予約はLINEから！  LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。 友だち追加はこちらから↑
確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。			1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方
事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。			



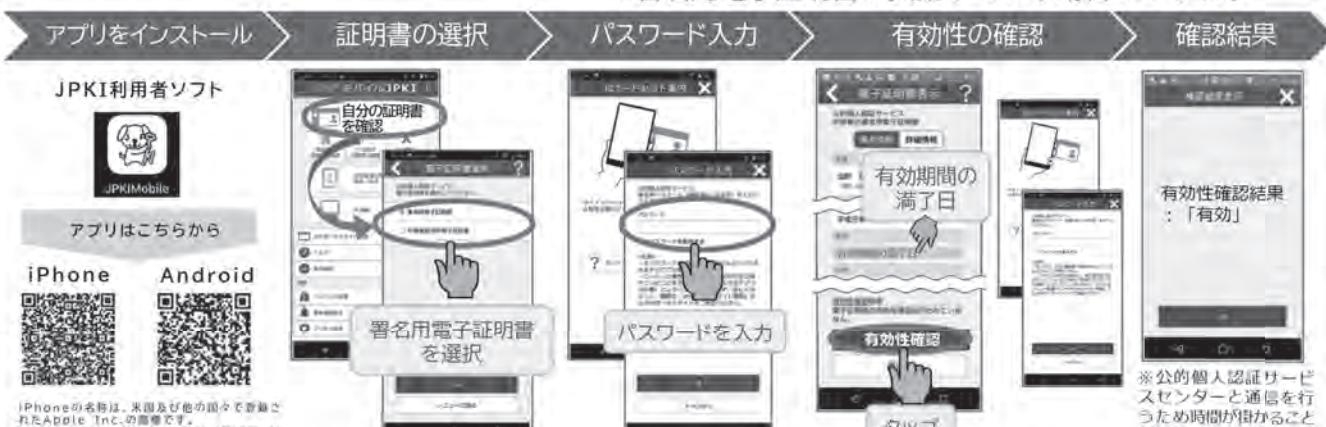
マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れや失効**にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒400-8051 山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室

【問合せ先】〒401-8502 山梨県大月市御太刀2-8-10 Tel 0554(22)3151(代表)

※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

■「山梨ことぶき勧学院」 令和8年度の学生募集

新たな生きがいづくりと仲間づくりで、健康で活力に満ちた、地域に貢献できる人材の育成を目指します。シニアの生涯学習の場で学びませんか。

- **募集要項配付** 1月下旬から
- **出願受付** 2月2日（月）～3月13日（金）
- **修業年限** 2年（1年間で25講座実施予定）
- **講座日** 1年生は主に金曜日

- **学習会場** 南都留教室（南都留合同庁舎・都留市田原）または北都留教室（上野原市文化ホール・上野原市上野原）
- **費用** 入学後に基本学習費を納入（参考：令和7年度は2万円）
- **会場** 下吉田中央コミュニティーセンター 富樂時ふらつと（富士吉田市下吉田4-1-2-15）
- **相談内容** 遺言・相続、農地利用、契約書作成、在留許可、自動車登録、戸籍、成年後見、各種法人設立、営業許認可等

■第24回やまなし県民文化祭

「みんなあつまれ！ やまなしカルチャーランド」開催！

文化芸術活動の発表イベント

を行います。

- **日時** 2月15日（日）10時～15時
- **場所** やまなしプラザオープ

ンスクエア・県民ひろば、山梨県生涯学習推進センター交流室、山梨県庁噴水広場（甲府市丸之内1-6-1）

- **内容** 音楽・合唱・太鼓・洋舞・朗読・民謡民舞・吟剣詩舞・吹奏楽部門による演奏・発表・ワークショップ等（入場無料）

- **問** 県観光文化・スポーツ部文化振興・文化財課 ☎ 055-223-11797

■行政書士による無料相談会

- **日時** 3月1日（日）10時～12時、13時～16時

- **会場** 下吉田中央コミュニティーセンター 富樂時ふらつと（富士吉田市下吉田4-1-2-15）

- **相談内容** 遺言・相続、農地利用、契約書作成、在留許可、自動車登録、戸籍、成年後見、各種法人設立、営業許認可等

- **問** 山梨県行政書士会事務局 ☎ 055-1237-12601

「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113



福祉センターにおいて「歌の会」を開催してピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■ **日時** 2日（月）、5日（木）、10日（火）、16日（月）、18日（水）

毎月5回 ※14時～15時まで実施しています

■ **場所** 福祉センター

つぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

■ **日時** 2月3日（火）10時～13時半

■ **場所** やまゆりセンター

■ **講師** 管理栄養士 小林富士子

■ **内容** 「離乳食・幼児の食事作り」*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■ **日時** 2月17日（火）10時～11時半

■ **場所** やまゆりセンター

■ **講師** 運動士 石倉秀子

■ **内容** ベビー・キッズ・ママさんビクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。



どうし駐在所 2月号

SNS型投資・ロマンス詐欺（略して「トウロマ」）の被害防止

SNS型投資・ロマンス詐欺（略して「トウロマ」）被害の主な特徴

- ①きっかけ 投資詐欺は、有名投資家や著名人などを装ったバナー広告を表示し、投資に興味がある人にクリックさせる。ロマンス詐欺の場合は、魅力的な見た目や趣味が合うと装い、インスタグラムやフェイスブック、マッチングアプリなどで、友達申請（フォローリクエスト）をしてくる。
- ②興味を抱くと LINEのやりとりで、一度も会わずに信頼させる（好意を持たせる）。
- ③投資に誘導 ニセ投資アプリ（サイト）を登録させる。少額入金（暗号資産の購入）させて、「儲けが出ている」と見せかける。
- ④だまし取る方法 「儲けが出る」と信じさせ、他人に借金させてまで全財産をつぎ込ませる。
- ⑤さらにだまし取る 出金しようとすると、手数料や税金などの名目でさらにだまし取る。「違法行為で捜査が及ぶ」などと不安をあおって最後まで搾り取る。

SNS型投資・ロマンス詐欺（略して「トウロマ」）被害を防ぐポイント

- SNSで知り合った相手からお金（投資）の話をされたら全て詐欺
【一度も会ったことのない相手を信じてお金を出してはいけません】
- 知らない個人・法人名義の口座への振込は詐欺
【振込先が知らない個人や法人名義の口座の場合は全て詐欺を疑う】
【投資も暗号資産も自分名義の口座から購入します】
- 暗号資産の送金は詐欺
【暗号資産を送金したら戻りません】

駐在所から

この季節は、突然の降雪や路面凍結などの路面状況の変化によるスリップによる交通事故の発生が懸念されます。また、冬用タイヤを装着していない県外車両が走っていることもあります。車間距離を十分に取るなどの対策をして安全運転を心掛けてください。

3Hの推進で交通事故防止

夕暮れ時の交通事故を防止するため、

- ・早めのライト点灯（2月の目安は午後5時）
- ・ハイビームの活用
- ・反射材の使用

の「3Hの励行」を心掛けてください。人も車も、「見ること・見られること」が大切です！

《スポーツ協会事業》 第3回 村内野球大会



12月7日（日）村民グラウンドにおいて、小学生から大人まで26名が参加し、第3回村内野球大会が行われました。

当日は快晴でしたが肌寒く、中学生の指揮の下、入念なウォーミングアップから、キャッチボール、守備練習で身体を温めました。その後、チーム分けをし交流試合を行いました。サヨナラ試合となる激戦でしたが、勝ち負け関係なく、道志村のグラウンドで野球ができる喜びを感じながら、みんなで楽しい時間を過ごすことが出来ました。

五感の集い（冬） しめ飾り



12月13日（土）に稲藁を使い、しめ飾りを作りました。稲藁の下草を取る作業から始め、編み方や小物のつけ方を講師に教わりながら、同じものが一つもない自分だけのしめ飾りが出来ました。

春の田植えから秋の収穫まで道志の水

田で育った稲藁は、お正月の縁起物として、私達を楽しませてくれました。



《スポーツ協会事業》 第50回 スキー教室

1月3日（土）4日（日）の2日間、新潟県湯沢町 岩原スキー場において、45名の参加によりスキー教室を行いました。

天候にも恵まれ、参加者は村内では体験できないウィンタースポーツを満喫していました。小中学生はスキーとスノーボードに分かれてインストラクターによる講習を受け、多くの方が上達した腕前でゲレンデを滑走していました。滑り足りない人は、夕食後に夜のゲレンデでも滑りを楽しみ、2日目も時間ギリギリまで滑っていました。宿泊での教室開催で、参加者同士の交流も深まり、大変にぎやかなスキー教室となりました。



保育所だより

12/19 もちつき

エプロン、バンダナをつけて杵を持ち、元気いっぱいおもちをつきました。つきたてのおもちは美味しいで何度もお代わりして食べ、保護者の皆さんもびっくりしていました。



12/24 クリスマス会

今年もよい子の子どもたちに、サンタさんが鈴を鳴らしてプレゼントを持ってきてくださいました。すみれ組のクイズ大会やサンタさんのふくわらい、お楽しみ給食、おやつのケーキ、楽しいクリスマス会になりました。サンタさんに「来年もいい子にしているからきてね」と約束していました。



1/8 団子さし

カラフルな団子をみんなで丸め、今年も元気に幸せに過ごせますようにと願いを込めて水木にさしました。おやつにみんなで、お団子を食べました。今後も行事の由来など、大切に伝承していきたいと思います。



12/22 道志茶屋訪問

すみれ組の劇「白雪姫」とダンス「JUMP」を披露し、「お正月」と「たきび」と一緒に歌いました。子どもたちは、おじいちゃん、おばあちゃんが大好きで、握手をしたり、肩を叩いたり、「かぜひかないでね」と自然に優しい言葉をかけていて感心しました。道志茶屋の皆さん、おいしいおやつとプレゼントを頂きありがとうございました。



12/26 お遊戯会

再上演会

インフルエンザ流行のため上演できなかった、たんぽぽ組、ひまわり組の劇とダンスを、保護者の皆さんに披露しました。



にんじゅりはんぱん



ももたろう

1/15 かるた大会

お家や保育所で練習しているので、読み札も集中して聞き、札が取れると大喜びしていました。文字が読めたり、数が数えられたり、年齢ごとの子どもたちの成長を感じるひと時でした。



私のふるさと道志村～15歳の村への提言

(12月12日(金))

「私のふるさと道志村～15歳の村への提言」を行いました。3年生が「『ずっと住み続けられる村 道志』を考える 創る 発信する」というテーマのもと、小中学校9年間の探究学習の集大成として、自分たちの考えを7つの提言にまとめました。

提言発表後には村長をはじめ、村議会議員、教育委員、学校運営協議会の方々及び役場職員の皆様や、横浜市立港中学校2年生から助言や質問をいただきました。



芸術鑑賞「ライオンキング」(12月19日(金))

全校生徒で劇団四季「ライオンキング」を鑑賞しました。圧倒的な歌声と工夫を凝らした舞台は、見る者をアフリカの大地へと誘い、まさに圧巻でした。困難に立ち向かうシンバの姿から、生徒たちは情熱や生きる力の尊さを感じたことでしょう。昼食のビュッフェも皆で楽しみました。本物の芸術に触れる機会を与えてくださる村の教育施策に、心から感謝いたします。

防犯講話「身近に潜むネット社会の危険性」

(12月22日(月))

防犯講話を実施しました。講師として山梨県警察本部から少年対策官の島口浩二様をお迎えし、SNSやオンラインゲームなど、身近なインターネット利用に潜む危険性について、具体的な事例を交えてご講話いただきました。生徒も終始真剣な表情で話に耳を傾けていました。トラブルを未然に防ぐためには、生徒自身の判断力に加え、声かけや利用ルールの確認が重要であることを確認する機会となりました。



学校だより 道志中学校

未来の科学者訪問セミナー「AIと私たちの未来社会」(12月5日(金))

「未来の科学者訪問セミナー」が開催されました。山梨大学の安藤先生を講師に迎え、最新のAI技術や未来社会について学びました。生徒はAIを便利な「道具」と捉えることと、人間にしかできない役割や情報の真偽を見極める大切さを実感したようです。セミナー後の感想で、「AIを恐れず上手に共存したい」との声が多く、自分たちの未来を考える貴重な時間となりました。

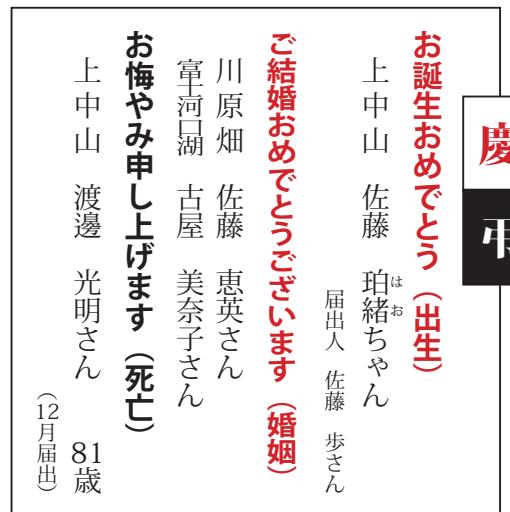


生徒総会(12月8日(月))

今年度最後の生徒総会を行いました。生徒会本部・各委員会・各部活動の反省をもとに、生徒会活動がさらに良くなるように話し合いを行いました。総会後には生徒会長から来年度の生徒会活動で大切にしていきたい(してほしい)ことをアンケートに書いてほしいという依頼もありました。同日認証式で認証された新生徒会本部が、今年度の生徒全員の思いを受け取り、さらに素晴らしい道志中学校を創っていきます。



わが家のじまんのペント



スマホ 教室を実施しました!



村では、村民のデジタル活用を支援することにより「デジタル格差」の解消を図り、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現することを目的として、総務省の事業を活用したスマホ教室を実施しました。

(株)コサウェル主催で、令和7年8月26日から12月18日の間、道志村役場とやまゆりセンターにおいて、合計10日間実施し、延べ96名の方にご参加いただきました。「満足」・「やや満足」が100%と、全参加者の皆様にご満足いただける結果となりました。

参加者の実際の声として「一人でも操作しても大丈夫だと思えるようになった」「迷惑電話の着信拒否ができるようになった」「講習会を受け、分からぬまま使う不安が減った」などの声が聞かれ、デジタル活用の関心度も向上しました。ご参加いただき、ありがとうございました。



住民健康課

広告 募集

「広報どうし」に 広告掲載しませんか?

村では、広報誌に広告を掲載する企業・団体を募集しています。イベントの告知や、会社やお店のPRなどにご利用ください。 **問 ふるさと振興課 ☎ 52-2115**

規格 (サイズ)	掲載料
A4 の 2 分の 1 (縦 128mm × 横 180mm)	20,000 円
A4 の 4 分の 1 (縦 128mm × 横 88mm)	10,000 円
A4 の 8 分の 1 (縦 63mm × 横 88mm)	6,000 円
A4 の 12 分の 1 (縦 41mm × 横 88mm)	3,000 円

※掲載場所につきましては、その月の広報の内容によりますので、こちらで調節させていただきます。



■ 医科診療所 …… 52-2040
 ■ 歯科診療所 …… 52-2155
 ■ 保育所 …… 52-2239
 ■ 道志駐在所 …… 52-2033

■ 都留市消防署 …… 52-1119
 ■ 道志出張所 …… 52-2111
 ■ 道志村役場 …… 52-21020
 ■ 教育委員会 …… 52-1020



HPアドレス ● <http://www.vill.doshi.lg.jp>

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
1		2 可 ₁ 缶 ₁	3 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	4 不 ₁		5		6		7 可 ₁			
		浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ズンバ教室 やまゆり 19:30	つぼみっこ (食事) やまゆり 10:00										
		小夏時程開始～10/31	保豆まき							小児童総会			
8	9 可 ₁ 缶 ₁	10 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	11 建国記念の日	12		13 可 ₁	14 可 ₂						
衆議院議員総選挙 投票日 各投票所 7:00～20:00 月夜野 7:00～16:00	浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ズンバ教室 やまゆり 19:30	民生委員会 やまゆり 19:00			買い物ツアー								
		小5・6スキー教室 中3年生に贈る会							小授業参観・学年部会				
15	16 可 ₁ 缶 ₁	17 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	18 不 ₁	19		20 可 ₁	21 可 ₂						
	浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ズンバ教室 やまゆり 19:30 確定申告受付 (要予約) 2/16～3/13	つぼみっこ (運動) やまゆり 10:00	健康づくり推進委員会 役場 18:30			はぐくみ 保育所 10:00 乳幼児健診 やまゆり 13:10							
			中学校開放日		小6年生に贈る会								
22	23 天皇誕生日	24 可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	25 不 ₁	26		27 可 ₁	28 可 ₂ 再						
				農業委員会 役場 19:00									
		保避難訓練											

納期のお知らせ

3/2 固定資産税（第4期）
後期高齢者医療保険料（第8期）

ご
み
収
集
日

可₁ 可燃ごみ（長又～谷相）

可₂ 可燃ごみ（和出村～月夜野）

不₁ 不燃ごみ（長又～谷相）

不₂ 不燃ごみ（和出村～月夜野）

再資源化物（長又～月夜野）

缶₁ アルミ缶・スチール缶（長又～谷相）

缶₂ アルミ缶・スチール缶（和出村～月夜野）

2月は「全国生活習慣病予防月間」です



年末年始のにぎやかな日々が過ぎ、少しずついつもの暮らしに戻る2月となりました。寒い日が続いていますが、皆さま体調はいかがでしょうか。

毎年2月は「全国生活習慣病予防月間」です。生活習慣病とは、遺伝的な要因もありますが、それ以上に食事や運動など日々の生活の積み重ねが発症や進行に深く関わる病気の総称です。がん、心疾患、脳卒中を3大生活習慣病と呼ぶこともあります。高血圧症、糖尿病、脂質異常症も生活習慣病に含まれます。日本生活習慣病予防協会では、「一無(禁煙)二少(少食、少酒)三多(多動、多休、多接)」を合言葉に日々の暮らしを見直すことを勧めています。今年のテーマは「多動」、スローガンは「幸せは足元から多く動いて健康を実感」です。

寒い時期は家の中で過ごす時間が増え、運動不足になります。 「運動」と聞くと特別なことを始めなければならないように感じますが、日常生活の中にも意外とエネルギーを使う動きがたくさんあります。少し早足で歩くだけでも、普通に歩くより約1.5倍のエネルギーを消費します。階段の上り下りやその場での足踏み、床掃除や雑巾がけも立派な運動です。無理のない強さで続けることを心がけ、小さな積み重ねで健康の土台をつくりましょう。

また体を動かすことは、体の健康だけでなく心の健康にもつながります。冬は日照時間が短く、気分を安定させるセロトニンという体内ホルモンが減りやすい季節です。実はこのセロトニン、一定のリズムで行う動きによって活性化されることがわかっています。歩くことはもちろん、もっと身近なものでは「噛むこと」もその一つです。食事の際に、よく噛んで食べることを意識するだけでも、心と体には良い刺激になります。

正月太りが気になる方もおられるかもしれません、食事量を無理に減らすのではなく、「よく動いて、よく噛んで食べて」、日々の暮らしを楽しみながら健やかにお過ごしください。



2月の診療時間

午前の部 8:30～12:00 (受付 11:30まで) 午後の部 13:00～17:00 (受付 16:30まで)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休診日						休診日
8	9	10	11	12	13	14
休診日			休診日			休診日
15	16	17	18	19	20	21
休診日					乳幼児健診 13:30～15:00	休診日
22	23	24	25	26	27	28
休診日	休診日					休診日